

備忘録ないしは切り抜き帳(その114)

[2019年9月8日(日)]

- 今朝の東京新聞は社説に『週のはじめに考える 桐生悠々と言論の覚悟』と題する論説を掲げていたので、以下に転載させて頂く。「戦前、藩閥政治家や官僚、軍部の横暴を痛烈に批判し続けた言論人、桐生悠々。その生きざまは言論や報道に携わる私たちに覚悟を問うています。桐生悠々は本紙を発行する中日新聞社の前身の一つ、新愛知新聞や、長野県の信濃毎日新聞などで編集、論説の総責任者である主筆を務めた私たちの大先輩です。信毎時代の1933(昭和8)年、「関東防空大演習を嗤ふ」と題した論説が在郷軍人会の怒りに触れ、信毎を追われます。その後、新愛知時代に住んでいた今の名古屋市守山区に戻った悠々は1934(同9)年から個人誌「他山の石」の発行を始めます。◆日米開戦は「無謀の極」悠々が亡くなったのは1941(同16)年9月10日でした。その3ヵ月後、悠々が「無謀の極」とした米国との戦争が始まります。戦後、悠々が再び注目されるきっかけは1951(同26)年、信毎が紙齢25000号を記念し、悠々ら同紙で活躍した言論人を紹介した特別紙面でした。これを小説家で文芸評論家の正宗白鳥が読み、東京新聞(現在は中日新聞社が発行)に寄せた「人生如何に生きべきか」と題する随筆で、信毎の論説や「他山の石」などの悠々の言論活動を振り返りながら、こう評したのです。「彼はいかに生きべきか、いかに死すべきかを、身を以つて考慮した世に稀れな人のやうに私には感銘された。これに比べると、今日のさまざまな知識人の賢明なる所論も、たゞの遊戯文学のやうに思はれないでもない」それは、戦後間もない時期の知識人たちの言論活動が、悠々の覚悟に比べればいかに腰の据わっていない浅薄なものか、と正宗は問いたかったのでしょうか。悠々の言論活動は海外にも視野を広げた豊富な知識に基づいて、過去の習慣や時流に流されない開明的かつ激越なものでした。◆言わねばならないこと まずは1912(大正元)年、明治天皇の死去に伴う陸軍大将乃木希典の殉死に対してです。信毎主筆として書いた社説「陋習打破論—乃木將軍の殉死」では「殉死もしくは自殺は封建の遺習である」「野蛮の遺風である。此の如き陋習は一刻も早く之を打破せねばならぬ」と指摘しました。自刃をたたえるものが目立つ中異色の社説です。新愛知時代の1918(同7)年に起きた米騒動では、米価暴騰という政府の無策を新聞に責任転嫁し、騒動の報道を禁じた当時の寺内正毅内閣を厳しく批判します。悠々は新愛知社説「新聞紙の食糧攻め起てよ全国の新聞紙！」の筆を執り、内閣打倒、言論擁護運動の先頭に立ちます。批判はやがて全国に広がり、寺内内閣は総辞職に追い込まれました。そして信毎論説「関東防空大演習を嗤ふ」です。敵機を東京上空で迎え撃つ想定が無意味さを指摘したことは、日本全国が焦土と化した戦史をひもとけば正鵠を射たものですが、軍部の台頭著しい時代です。新聞社は圧力に抗しきれず悠々は信州を離れます。それでも悠々は名古屋に拠点を移して言論活動を続けました。軍部や政権を厳しく批判する「他山の石」は当局からたびたび発禁や削除処分を受けながらも、亡くなる直前まで発行が続きました。悠々は「他山の石」に「言いたいこと」と「言わねばならないこと」は区別すべきだとして「言いたいことを言うのは権利の行使」だが「言わねばならないことを言うのは義務の履行」であり「義務の履行は多くの場合、犠牲を伴う」と書き残しています。悠々にとって一連の言論は、犠牲も覚悟の上で、言うべきことを言う義務の履行だったのです。正宗が言う「いかに生きべきか、いかに死すべきかを、身を以つて考慮した」悠々の命懸けの言論は、戦争への流れの中では顧みられることはありませんでしたが、戦後再評価され、今では私たち言論・報道活動に携わる者にとって進むべき方向を指し示す極北に輝く星のような存在です。◆嵐に鳴く蟋蟀のように〈蟋蟀は鳴き続けたり嵐の夜〉悠々のこの句作が世に出た1935(昭和10)年は、昭和6年の満州事変、7年の5.15事件、8年の国際連盟脱退と続く、きなくさい時代の真ただ中です。翌11年には2.26事件が起き、破滅的な戦争への道を突き進みます。もし今が再び〈嵐の夜〉であるならば、私たちの新聞は〈蟋蟀〉のように鳴き続けなければなりません。それは新聞にとって権利の行使ではなく義務の履行です。来る10日は悠々の没後78年の命日です。大先輩を偲ぶとともに業績や遺訓を思い起こし、私たち新聞のなすべきことを考え続けたいと思います。」☺ 本当にお願いします。昨今のマスメディアは安倍政権におもねるばかりで本当に酷いものです。
- 同じく今朝のコラム“筆洗”を以下に転載させて頂きたい。「近代以降、日本語が大きな危機に直面したのは二度か。最初は明治の初め、初代文部大臣の森有礼が提唱した「日本語廃止論」、欧米列強に追いつくには英語の国語化が必要と考え日本語を廃止しようとは大胆な話である▼近代化に焦っていたのだろう。結局、米言語学者から外国語による近代化に成功した国はないとたしなめられて、立ち消えになった▼もう一つの危機は、終戦直後。連合軍総司令部(GHQ)が日本語のローマ字化を検討していた。漢字を覚えるのが学生の負担になっているという理屈だったらしい。これを持ちかけた米軍中佐に作家の山本有三が一喝したのは有名である。「日本人の文字は日本人自身が解決する」▼森有礼やGHQに比べれば、さほどでもない話だが、権力

者が言葉について何か言いだすと身構えなくなる。ローマ字表記を現在一般的な「名・姓」から日本人らしく「姓・名」にするという政府方針である▼欧米に合わせるのが卑屈とお考えなのだろうか。日本の伝統に則した形がよいというのがその言い分らしいが、ローマ字で書く場合は姓と名をひっくり返すという方法は明治以降、広く定着し、もはやこちらの方が伝統であろう▼「姓・名」の順で表記したい人はもちろん、そうすればいい。だが、国が旗を振る問題なのだろうか。作家の言葉を借りれば、「自身で解決する」である。」

[2019年9月11日(水)]

○今朝の朝日新聞の社説、『台風被害 鉄道、空港に課題残し』を以下に転載させて頂きたい。「台風15号は強風や雨の被害を首都圏各地にもたらした。鉄道各社は運転を事前に見合わせる「計画運休」を実施したが再開時に駅に人があふれるなどの混乱を招いた。安全・円滑な運用に向けて課題を洗い出し、次への備えとしてほしい。関東での大規模な計画運休は昨年9月以来2回目。今回は多くの鉄道会社が前日から運転取りやめを決めた。早めの発表は評価されてよい。問題は、台風が通過した後に起きた。JR東日本は前夜から翌朝まで「午前8時ごろまで運転を見合わせる」と説明していたが、強風が長引き再開はずれ込んだ。その結果8時を頼りに駅に向かった多くの人で身動きできない状況に陥った。私鉄でも同様の事態が起きた。正確な予測は確かに難しい。それでも、もっと幅をもたせた告知をしたり、報道機関やSNSを通じて最新の状況をきめ細かく発信したりするすべはなかったか。出し手と受け手の双方が、どの程度の確度の情報かを共有することが、こうした混乱の回避には欠かせない。国土交通省は7月、計画運休に関する指針をまとめ、鉄道会社に対し作業手順の整理や他社線との連携強化などを要請した。各社の担当者を集め、情報の出し方をはじめとして、うまくいった点、改善すべき点を持ち寄り、練度を高める必要がある。混雑した駅構内では電波障害も起きていた。通信インフラの整備も課題になる。利用者や企業の理解も求められる。在宅勤務に切り替える、休暇扱いにするなど、状況に応じた柔軟な措置が混雑緩和につながる。昨年、大きな台風が襲った関西でも指摘された話だ。混乱したのは鉄道だけではない。成田空港は東京都心へのアクセスが遮断され、1万数千人がターミナルビルで一夜を明かした。各言語での案内・対応は十分とはいえず、大勢の外国人客が途方に暮れていた。ラグビーW杯が間近に迫り、来年には東京五輪・パラリンピックも開かれる。危機管理に大きな不安を残した。少し離れた私鉄駅は夕方には運行を再開していた。使えるバスの運用を見直し、乗客をピストン輸送するなどの手当ては難しかったのだろうか。着陸予定の航空機を他の空港に振り向けることなどもあわせ、空港運営会社と航空会社とで非常時の対策を練り直してもらいたい。千葉県を中心に、多くの家庭が台風禍による停電や断水に見舞われている。この季節、長引けば命に関わる。それぞれの現場で対応を急ぎ、教訓をくみ、被害を最小に抑えねばならない。台風シーズンはまだ続く。」
☎ 今回の台風15号に対する公的機関の対応を見ていて、危機管理能力のお粗末さに呆れている。交通機関の計画運休は必ずしも悪いとは思わないが、そうであるならば、ある程度の確度を持って被害見積りに根拠があって、応急復旧のための具体的な対策も準備されていなければならない。JR東日本の「(翌朝)午前8時ごろまで運転を見合わせる」との決断は全くの成り行きまかせで、確たる根拠はなかったらしい。成田空港の孤立化も千葉県内で発生した大規模停電も、すべて想定外の災害(とんだ災難)と云うことで済まされてしまうのだろうか。

[2019年9月12日(木)]

○第4次安倍再改造内閣が発足した直後の論説内容を、今朝の東京新聞と産経新聞とで見比べてみたい。以下に『安倍再改造内閣 優先順位を違えるな』と題する東京新聞の社説を転載させて頂く。「第4次安倍再改造内閣が始動した。安倍晋三首相は憲法改正への意欲を重ねて示したが、改憲を要する切迫性に乏しい。優先順位を違えてはならない。安倍首相はきのう、内閣改造後の記者会見で第1次内閣を含め11回目となる組閣の狙いを「安定と挑戦」にあると強調した。再改造内閣の顔ぶれを見ると、2012年12月の第2次内閣発足から首相を支える麻生太郎副総理兼財務相と菅義偉官房長官を留任させるとともに、総務相に高市早苗、厚生労働相に加藤勝信両氏を再起用。河野太郎外相を防衛相に、河野氏の後任に茂木敏充経済再生担当相を横滑りさせた。◆麻生氏続投への違和感 初入閣は13人に上り、17のポストが入れ替わる安倍内閣では最も大規模な改造となったが、重要閣僚など政権の骨格を維持することで、政権運営の「安定」を



第4次安倍再改造内閣の初閣議を終え、記念撮影に臨む安倍首相と閣僚ら=11日午後7時23分、首相官邸で(東京新聞9/12より)

優先させたのだろう。自民党の派閥別に見ると、派閥に属さない無派閥が6人と最も多く、細田、麻生両派がそれぞれ3人、竹下、岸田、二階各派がそれぞれ2人と、昨年の党総裁選を戦った石破茂元地方創生担当相率いる石破派と石原派を除く各派閥からほぼ均等に起用している。かつて権勢を誇った自民党の派閥は、平成の政治改革を通じてその力を失ったとはいえ、党内では依然一定の影響を持つ。主要派閥からバランスよく起用することで無用な摩擦を避け、政権運営への協力を取り付ける意図が透けて見える。とはいえ麻生氏を副総理兼財務相という要職に起用し続けていることには違和感を禁じ得ない。麻生氏は森友学園をめぐる決裁文書の改ざんや、事務次官が辞任に追い込まれたセクハラ疑惑を巡り、財務省のトップとして責任を取るべき立場にある。◆成果が問われる小泉氏にもかかわらず、またも続投とは、首相が一連の政権不祥事を軽視しているとしか思えない。首相の側近でもある萩生田光一氏の文部科学相起用も同様だ。萩生田氏は首相の友人が理事長を務める学校法人「加計学園」傘下の大学で客員教授を務めていたことがあり、同学園の獣医学部新設では、官房副長官だった萩生田氏が新設条件の修正を指示したメールの存在が指摘されている。森友・加計問題は、国有地売却や大学の学部新設を巡り、公平・公正であるべき行政判断が首相らへの付度で歪められたか否かが問われた、国の根幹に関わる問題だ。閣僚続投や新任により不問に付すわけにはいかない。今回の内閣改造で最も注目されるのは小泉進次郎氏の環境相起用だろう。現在38歳。2008年に34歳で少子化担当相に就いた小淵優子氏、1998年に37歳で郵政相になった野田聖子氏に次ぐ、戦後3番目の若い閣僚だ。将来を担うリーダー候補の一人として、外相の茂木氏や厚労相の加藤氏、防衛相の河野氏らと閣内で競い合わせる布陣である。とはいえ、小泉氏は人気や期待が先行している感は否めない。東京電力福島第一原発の汚染水対策など難問も山積する。閣僚としてどんな成果を上げられるのかこそ、問われなければならない。首相はきのうの会見で「令和の時代の新しい日本を切り開いていく。その先にあるのは憲法改正への挑戦だ。困難でも必ずや成し遂げる決意だ」と強調した。2021年9月に党総裁の任期を迎える首相は、1955年の自民党結党以来「党是」としてきた憲法改正を実現し、歴史に名を残したいに違いない。とはいえ、改憲が国民にとって喫緊の課題とはとても思えない。共同通信社が8月17、18両日に実施した最新の全国電話世論調査によると、安倍首相の下での改憲に反対が52.2%と、賛成の35.5%を大きく上回る。参院選直後の7月22、23両日に実施した同様の調査では、安倍内閣が優先して取り組むべき課題は「年金・医療・介護」が48.5%と最も多く、「景気や雇用など経済政策」(38.5%)「子育て・少子化対策」(26.0%)と続く。「憲法改正」は6.9%にとどまる(複数回答)。◆まっとうな政治に戻せ 社会保障や雇用など国民の多くが望む暮らしの安定よりも、国民が望まず、緊急性もない改憲を優先させるようなことがあってはならない。衆参両院での与党多数という政治資産は、国民生活の安定にこそ振り向けるべきである。安倍首相は11月には在職期間が戦前の桂太郎を超え歴代1位となる見込みだが、「長きをもって貴しとせず」である。国民やその代表たる国会と謙虚に向き合い、政治の信頼を回復する。そんなまっとうな政治姿勢こそ安倍政権には求められている。」

- 一方、今朝の産経新聞の社説[主張]は『内閣改造 憲法改正に不退転で臨め 悪化する国際情勢に備えよ』と題する勇ましい論説記事で、安倍内閣を鼓舞している。「第4次安倍再改造内閣が発足した。自民党の新執行部とともに新たな体制が整った。麻生太郎副総理兼財務相や菅義偉官房長官、二階俊博幹事長ら枢要なポストは留任させた。日米通商交渉を前進させた茂木敏充氏を経済再生担当相から外相に、河野太郎氏を外相から防衛相に横滑りさせた。政権安定と政策の継続を内外にアピールしたといえる。11月に通算在職日数が史上最長となる安倍晋三首相には後継候補を育てようとの意欲もうかがえる。茂木、河野両氏を重要閣僚に、加藤勝信、小泉進次郎両氏を厚生労働相、環境相に起用したのはその証左だろう。《危機意識を共有したい》岸田文雄氏も党政調会長に留任した。ポスト安倍を目指す彼らにとって、チャンスであり正念場でもある。閣僚も党役員も与えられた重責をどう果たすのか。国益を最優先に取り組むのは当然で、スタンドプレーは許されない。安倍首相は自民党総裁任期があと2年である。自身に残された課題解決の時間はないという危機感を持ち、国益に資する政策を果敢に遂行してもらいたい。やるべき課題は多い。首相が国難と捉える少子高齢化に対応した社会保障制度改革も急務だ。10月には消費税率が10%に引き上げられる。中でも、最も重要なのが憲法改正に向けた取り組みである。安倍首相は会見で「憲法改正を党一丸となって力強く進めたい」と強調した。安全保障環境は悪化の一途をたどる。憲法改正は待ったなしだ。日本が将来にわたって平和と繁栄を享受できるか否かが問われているのである。さきの国会のように審議すら行わず先送りするような内閣も自民党も存在意義はない。その危機意識を閣内や党内で共有しなければならない。安倍首相は参院選後の会見で、憲法改正について「少なくとも議論すべきだ」という国民の審判は下った」と語った。ならば首相自らが先頭に立ち、改正の重要性を丁寧に国民に説明していく必要がある。憲法改正の手続きを定めた国民投票法改正案は一步も前に進んでいない。議論すらしないというのでは、与野党とも政治の無責任が極まる。職務怠慢だ。憲法改正の核心は「戦力の不保持」を定めた9条2項の改正である。その前段として憲法

に自衛隊を明記することは大きな意義がある。平和憲法のお題目の前に思考停止し、戦後74年間、改正一つできないでいるわが国の国内事情を諸外国は斟酌しない。むしろ積極的に隙を突いてくるだろう。新内閣はこれがラストチャンスだという不退転の決意で憲法改正に取り組みねばならない。《中露外交を仕切り直せ》日本を取り巻く国際情勢も厳しさを増している。中国は尖閣諸島を狙い、南シナ海では国際法を無視して人工島の軍事化を進めている。陸海空に加えて、宇宙やサイバー、電磁波といった新たな領域で覇権を目指している。安倍首相は中国との関係を「完全に正常軌道に戻った」と言うが、信頼に足る隣国とはだれも思うまい。中国とどう向き合うか。首脳外交はもちろん、茂木外相の真価も問われる。北方領土をめぐるロシアとの関係を仕切り直す必要がある。安倍首相はロシアの思惑を完全に読み違えた。プーチン露大統領は北方領土を一片も返すつもりがないことは今や明白となった。シベリアでの経済協力を主導した世耕弘成前経済産業相が閣外に出たのはむしろ良い機会だ。四島返還の原点に立ち返るべきである。北朝鮮は核放棄せずミサイル発射をやめない。日本の安全を揺るがす直接の脅威だ。トランプ米大統領が咎めずとも不測の事態に備えなければならない。拉致問題では被害者家族の我慢も限界だ。首相はあらゆる場面を捉えて大胆に行動してほしい。中東のホルムズ海峡の安全は、原油の8割を頼るわが国の生命線だ。有志連合への参加も真剣に検討すべきである。今秋には、即位の礼と大嘗祭がとり行われる。緊張感を持って準備を進めてもらいたい。天皇陛下と皇嗣の秋篠宮殿下の次の世代の男性皇族は悠仁親王殿下お一人だ。日本の国柄を守るため、皇位の安定継承の方策を整えることも新内閣の責務である。」

○今朝の東京新聞社会面に掲載された、『千葉の停電 全面復旧あす以降』を以下に転載させて頂く。「台風15号による、千葉県を中心とした大規模停電で、東京電力は11日、全面復旧は13日以降になると明らかにした。1週間はかからない見通し。千葉県では12日午前零時現在、約392,000戸が停電。船橋市などで新たに停電が発生した。断水も2万戸あり、市民生活への影響が長期化している。茨城、神奈川、静岡3県の停電は解消された。東電によると今回の停電は台風によるものとしては戸数、期間とも同社で過去最大級。千葉市などを含む地域の復旧は12日以降、成田市や木更津市などの地域が13日以降になるという。千葉県では10日に続き県内全域で気温が30度を超え、11日は熱中症とみられる症状で午後4時までに48人が搬送された。断水が続いているのは君津市や南房総市など。県によると停電により浄水施設などが稼働できなくなったのが原因とみられる。東電は当初、11日朝までに停電を約12万戸に減らす計画だった。他電力の支援も得て復旧作業に当たっているが、送電線をつなぐ鉄塔や電柱が倒れ、電線の切断箇所も多く、被害は東電の想定を大きく超えている。倒木や断続的な雷雨も復旧を長引かせている。(署名記事)房総半島南部の君津市の緑茂る丘の上で、鉄塔2基が根元から折れて横倒しになっている。高さは45メートルと57メートル。この鉄塔の送電網が断たれただけでも約10万戸が停電した。電柱も南房総地域を中心に多数倒壊。東電パワーグリッドの金子禎則社長は11日朝の会見で「過去に例のない風速、気圧で非常に多くの設備が被害を受けた。1つの現場で直す量が見込みより増えてしまった」と硬い表情を見せた。作業には他電力も含め1万人以上を投入するが、南房総地域では現場に行き着かない場所も。君津市内では倒木や土砂崩れが250ヵ所以上に及ぶ。断続的な雷雨も作業中断を余儀なくさせた。現場によっては一部設備の交換で済むという想定が外れ、損傷が確認された電線や電柱の交換が必要となったという。昨年9月の台風21号でも、関西全域で最大168万戸が停電し、全面復旧には16日を要した。11日夕の東電の会見で、全面復旧の見通しを問われた技術部門の担当者は「1週間かかるとは思っていない」と歯切れが悪かった。復旧計画の見通しの甘さを報道陣から指摘され「反省している」と述べた。停電復旧時には漏電が引き火災につながることもある。東電はアイロンやドライヤーなど電熱器具をコンセントから抜いておくことや、外出時はブレーカーを切るよう呼び掛けている。」

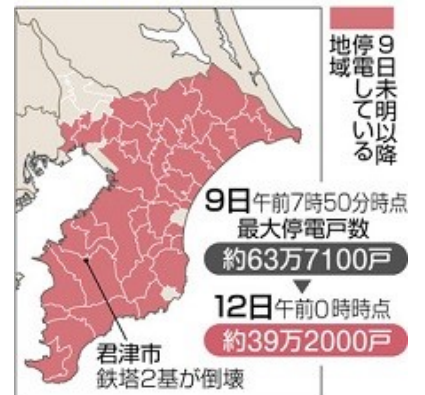
千葉県のはほぼ全域が長期間の大規模停電や断水で苦しめられている時に、内閣改造を一刻を争ってまで行う必要があったのだろうか。首相官邸のひな壇(赤じゅうたん)に礼服で居並ぶ新閣僚の集合写真を見て、つくづくそう思う。しかも安倍首相の頭の中は『憲法改正』のことで一杯だそうで、何が何でも自分の手でやり遂げたいらしい。困ったものである。



倒壊した送電線の高圧鉄塔=11日千葉県君津市で、東京新聞社へリ「あさづる」から

千葉県内の大規模停電で復旧が遅れている要因

- 断続的な雷雨
- 倒木や土砂崩れが各所で発生
- 鉄塔や電柱の倒壊



『憲法改正』のことで一杯だそうで、何が何でも自分の手でやり遂げたいらしい。困ったものである。

[2019年9月13日(金)]

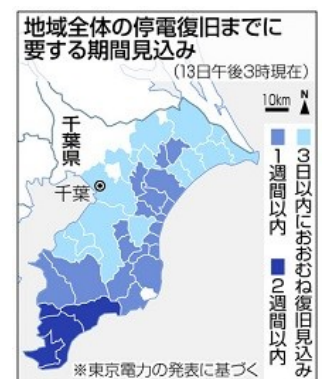
○台風15号による千葉県の大規模停電・断水被害が一向に収まりそうにない。今日の千葉日報には『連絡取れず「陸の孤島」 漁港エリアの被害深刻 忘れられた被災地、鋸南 [台風15号]』と見出しを付した地元の記事が注目された。以下に転載させて頂く。「千葉県内で台風15号による大規模停電や断水が続く中、安房地域での台風被害が深刻だ。特に東京湾に面している鋸南町では、多くの家屋の屋根や窓ガラスが吹き飛ばすなど深刻な被害が出ている。通信障害は今もなお続いており、町民からは「連絡が取れない」「陸の孤島だ」という切実な声が続いている。9日に1時間最大降水量70ミリを記録し、猛烈な風が吹き荒れた同町。民家や電線の倒壊に加え、各地で倒木や土砂崩れが起き、道を遮断。避難所として町民の命を守るはずの町役場は天井が崩落した。特に甚大な被害を受けたのが、海に面する漁港エリア。台風の強風が、重量のある倉庫や車をも吹き飛ばした。漁船が損傷したという漁師の久保田孝男さん(61)は「ゴーという尋常ではない音がして、外に出たらけがをすと思った。こんな被害は初めて」と振り返る。昔ながらの民家が立ち並ぶ岩井袋地区では、道路脇にがれきや家具が積み、生ごみも回収されず残っていた。地域では通信障害も続いており、海士の男性(68)は「停電でコンビニやスーパーが開いてない上に、携帯で連絡も取れない。役場からの物資でしのぐしかない」と嘆いた。同町によると、12日現在、電力が復旧しているのは町役場周辺をはじめ町内のわずか1割程度。佐久間地区など一部地域では、ポンプによるくみ上げができず、断水状態も続く。同町は高齢化率が46.8%と県内で2番目に高く、停電による不安は大きい。白石治和町長は「高齢者の人々をどうフォローするかが大事。気持ちがすさまじいよう、一分でも早く通電して」と要望。台風被害を受け、町は今後「非常事態」を宣言し、復興に向けた計画を立てる見込みだ。電力復旧の見通しが立たない中、各方面から急速に支援の輪が広がっている。友好都市の長野県辰野町や学校教育施設「鋸南自然の家」を管理する足立区から食料やブルーシートなどが届けられたほか、町民による情報発信をきっかけに個人や団体からの物資が続々と到着。住民の不安解消につながっている。町役場で物資を受け取った柴田恵美子さん(77)は、「停電がどうなるか気がかりだけど、とりあえず一安心」と胸をなで下ろした。町はきょう13日からごみの収集を再開。町役場では引き続き食料や水、ブルーシートなどの配布や充電スペースの設置を行う。」



強風で倒壊した倉庫＝12日午後0時25分、鋸南町勝山

[2019年9月14日(土)]

○今朝の東京新聞に『復旧なお2週間程度 東電発表、千葉停電16万8000戸』と題する記事が1面トップに掲載されていたので、以下に転載させて頂く。「台風15号による大規模停電で、東京電力パワーグリッド(PG)は13日、千葉県内全域での停電復旧は、おおむね2週間以内になるとの見通しを明らかにした。一部地域は被害が甚大で、全戸で完全復旧と言えるまでには「2週間を超えるかもしれない」とした。市民生活に重大な影響を及ぼす停電はさらに長期化。東電PGは「台風の規模が今まで以上に大きかったことを考慮に入れず、過小な想定をしてしまった」と釈明した。経済産業省は、台風15号の影響で千葉県を中心に電柱2000本が倒壊や損傷したと推計した。千葉県によると、停電が続く君津市の特別養護老人ホーム(特養)の入所者女性(82)が12日、熱中症の疑いで死亡した。停電に伴う熱中症疑いの死者は3人となった。13日午後10時半現在、約16万8千戸が停電。復旧に時間がかかるのは、経験したことのない規模の倒木で伐採や修復に時間を要し、設備が多数損壊しているためとした。東京電力は、電力会社に追加の人員派遣を要請し、これまでの1万1千人から1万6千人態勢にする。復旧時期は3段階に分け、千葉市や市原市は3日以内、東金市や君津市は1週間以内、最も被害が深刻な南房総市や館山市は2週間以内とした。県によると、君津市の特養で女性が死亡したのは12日。施設内は停電後しばらくエアコンが使えなかった。大規模停電中、南房総市と市原市でも男女計2人が熱中症疑いで亡くなっている。断水が続くのは約2万9千戸。復旧した地域で一斉に水が使われて需給バランスが崩れ、新たな断水が起きた例もあった。県は停電が解消しても当分の間は節水するよう呼び掛けている。◆新島村観光地も復旧めど立たず 東京都内の島しょ部でも一時、水道や電気が止まった。都によると13日現在、ライフラインはほぼ復旧。だが式根島などまだ詳しい被害状況の調査ができていないところもある。新島村では、新島だけで住宅802戸のうち一部損壊も含めると441戸が被害を受けた。電柱が倒れたりして一時停電していたが、現在は電気や水道はほぼ復



旧したという。被災した温泉施設やガラスアートセンターは復旧のめどが立っておらず、キャンプ場も閉鎖している。大島町の住宅被害も150～200戸ほどに及ぶとみられる。町消防本部の職員は「50年住んでいるが体験したことのない強い風だった」。住民の一部は避難を余儀なくされているという。(署名記事)

[2019年9月15日(日)]

○今朝の毎日新聞の社説『変わる高校の国語 文学が軽んじられる恐れ』を以下に転載させて頂きたい。「高校の国語教育から文学が減っていくことに、文芸誌の「すばる」と「文学界」が相次いで特集を組み、懸念を示している。2022年度から実施される新しい学習指導要領は、実用的な文章を重視する方向性を打ち出した。議論的になっているのが「文学」と切り離して新設される選択科目の「論理国語」だ。現代の社会生活で必要とされる論理的な文章や実用的な文章を使う。グローバル化、情報化する実社会で活躍できる能力の育成が狙いだ。扱うのは報道や広報の文章、会議や裁判の記録、電子メールといったものだという。これまでの国語の概念を大きく覆す。今回の指導要領改定は、2021年から始まる新しい大学入学共通テストと連動している。2017年と18年のプレテストには、生徒会部活動規約などを読ませる問題が出された。選択科目には文学作品を扱う「文学国語」もあるが、大学受験を考慮して、ほとんどの学校で「論理国語」が選択されるという見方もある。日本近代文学会なども「人文知」の軽視を憂慮し、柔軟な運用を求めている。懸念は当然だろう。読書離れへの影響も気がかりだ。昨年の全国大学生生活協同組合連合会の調査では、1日の読書時間が「ゼロ」と回答した大学生が半数近くを占めた。また高校時代に「まったく読まなかった」人のうち、現在も「ゼロ」は7割超にのぼる。文学は人間の存在と密接にかかわる。多感な時期に、教科書で出合った文学作品が呼び水となり、人生の新しい扉を開くきっかけになることもある。教科書から文学作品が少なくなることで、その機会も減ることになりはしまいか。法令やガイドラインの文言を正しく理解し、的確な言葉で他者と相互理解を図ることが大切なのはもちろんだ。しかし論理だけでは測れないことは世の中にはたくさんある。会話や文章の行間を読み取り、他者の立場を想像することが、人間社会を豊かにし、コミュニケーションを円滑にする、それこそ文学によって養われる力ではないだろうか。国語教育は、文化の根幹そのものだ。教育現場だけではなく、社会全体で考えていくことが必要だ。」

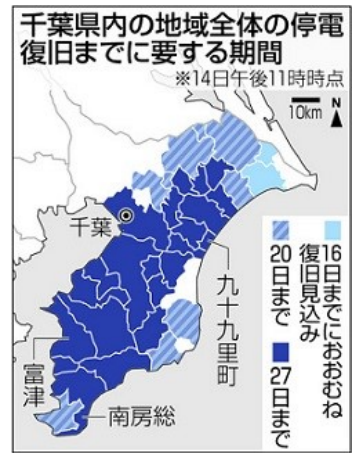
[2019年9月16日(月)]

○今朝の東京新聞によると台風15号の被害は大規模停電や断水ばかりでなく、屋根の被害も甚大で応急対策が全く進んでいないようである。『千葉復旧また遅れ 停電1週間、依然10万戸』との見出しの社会面記事を以下に転載させて頂く。「台風15号による千葉県の広域停電は16日で発生から1週間。同日午前零時時点でなお約10万戸で停電が続いている。東電は27日までの全面復旧を目指しているが、作業の遅れが判明した地域もあり、住民の生活への影響は長期化が避けられない情勢だ。16日にかけて雷を伴う激しい雨も予想され、自治体は臨時の避難所を設置したり土のうを配布したりするなどの対策に追われた。東電は自治体ごとに地区別の詳細な復旧見通しを新たに公表。これまで千葉市は16日までにおおむね復旧するとしていたが、作業が遅れている地区を「27日までにおおむね復旧」などと修正した。20日までの復旧を見込んでいた富津市や九十九里町も「27日まで」にずれ込んだ。鴨川市では15日午後、雨に備えて自主避難所を開設したほか、ブルーシートや固定用の土のうを配った。約2000個用意した土のうはすぐになくなり、急ぎょ袋のみ3000枚を配布したという。君津市でも臨時に避難所を追加した。台風は停電以外にも大きな被害をもたらしたが、全容は把握できていない。◆住民「あと2週間、苦しい」千葉県内の電力復旧がさらに先延ばしされる見通しが明らかになった15日、厳しい生活を続ける被災者からは、東電の甘い見通しの連続に憤りの声が出た。千葉市緑区の公民館で携帯電話を充電していた同区の西村一男さん(50)は「復旧が何度も延期され、腹が立ってる」と語気を強めた。冷房に当たると、日中は車に娘とめいを乗せて移動しながら過ごし、ガソリン代や食費がかさむ。「体力もお金も限界。誰も負担してくれないし、あと2週間続くとと思うと苦しい」市原市戸田コミュニティセンターに救援物資を受け取りに来ていた市内のパートの女性(34)は、地元の停電復旧のめどが先延ばしになったとは知らず「そんなに先なんですか。近くの地区は復旧しているのに」とあぜんとしていた。両親と同居する家では電気給湯器を使っているため、入浴できる場所を探すのに

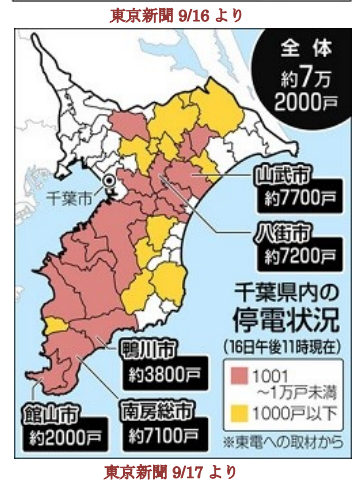


台風15号による被害で屋根が損傷し、ブルーシートが掛けられた多数の住宅=15日午後5時13分、観南町(共同通信社ヘリから)

苦勞。「まだあちこちに倒木があるし、復旧作業が難しいんでしょう。仕方がない」と肩を落とした。最長で27日に復旧する見通しとなった地区に住む君津市の40代主婦は「昼ごろに聞いて、がくぜんとした」という。この地区では復旧作業に当たる電力会社の車もほとんど見掛けなしとし「置き去りにされているようで、把握されていないのかと東電に電話した人もいる」と憤った。一緒にいた60代の母親は「車を運転できる人はいいけど、移動手段がない高齢者はお風呂に行くこともできない。さらに2週間って、どうすれば…」と言葉を失っていた。(署名記事)



○また同紙の地方版『県対応鈍く不満の声 台風から1週間で自治体など』で報じられた内容は以下の通りであった。「台風15号が県を直撃してから16日で1週間になる。被害は発生当初の予想をはるかに上回り、依然として大規模停電や断水が続く地域は生活再建からは程遠い。被災者への県営住宅の提供など避難生活の長期化に備えた対応も始まったが、県の動きの鈍さを疑問視する声も上がっている。15日夕方現在、県内の停電軒数は南部を中心に12万軒。台風が上陸した9日朝のピーク時の64万軒からは5分の1に減ったが、エアコンが使えない生活を余儀なくされ、これまでに熱中症の疑いで3人が死亡している。断水は2万159戸で続く。最も多く確認された10日の8万9千戸から、4分の1に解消されたものの、11日以降は2万戸台で推移し足踏み状態が続く。電力が供給されても、水流が止まった水道管にさびや汚れが発生して、断水している家庭も多い。県は、17日に技術職員4人を現地に派遣して、洗浄作業に当たる。県内65カ所の避難所に274人が身を寄せている。健康不安も懸念され、県は住宅に被害を受けるなどした被災者に県営住宅を無償提供することを決め、16日から受け付けを始める。一方で、一連の県の対応には複数の自治体などから不満の声も聞かれる。けが人を9日時点で9人と発表したが、被害の現状とはかけ離れた数字でその後増加。14日の44人が、翌日の15日には82人に膨れ上がった。県は自治体からの報告の遅れを理由に挙げるが、職員を現地に派遣するなど主体的に情報収集に当たっていなかった裏返しとも言え「初動が遅れて被災地のニーズを把握していない」とする指摘もある。森田健作知事はこの日の県災害対策本部会議で「チーム千葉の総力を挙げてこの難局を乗り切る」と強調した。」




[2019年9月18日(月)]

○9月15日配信の日刊ゲンダイDIGITALに『台風で倒れたゴルフ場のポールで家屋倒壊…責任はどこに?』と題する記事が掲載されていたので以下に転載させて頂く。「9月8日から9日にかけて千葉県に重大な被害を及ぼした台風15号。今もかなり広い範囲で停電や断水が生じています。また建物の倒壊などの被害の実態が徐々に明らかになってきています。今回の台風被害で注目されているのが市原市のゴルフ練習場のポールが倒壊し、隣地の家屋が潰れ、また20代女性がケガを負ったというニュースです。このような倒壊事故などが起きた場合、被害に遭った方々はゴルフ場に賠償を求められるのでしょうか。」



まずゴルフ場のポールのように土地に接着して人工的に造られた物を「土地の工作物」といいます。家の屋根瓦や塀も「土地の工作物」にあたります。この「土地の工作物」が今回のように台風で倒れ、また飛ばされるなどして人のケガや物の損壊を生じさせた場合「土地の工作物」の管理者や所有者が被害者に賠償をしなければなりません。ただし管理者らが責任を負うのは「土地の工作物」の設置・保存方法に「瑕疵」があるような場合。すなわち本来備えているべき安全性が欠けているような場合に限られます。管理者らがちゃんと設置・管理していたが、台風が想定外の規模であったために倒壊したような場合は、管理者らは責任を負いません。今回ポールが倒れた原因が、もっぱら柱の腐敗やゴルフ場の防風対策不足にあるのであれば、被害者の方々はゴルフ場に対して損害賠償を求められます。一方、ゴルフ場のポールの管理に問題がなく、もっぱら観測史上最大といわれる突風などが原因の避けられない事故だったのであれば、ゴルフ場は責任を負わないこととなります。被害規模が相当大きいので、賠償義務があるかどうか争われる裁判になる

可能性もあると思います。(署名記事/弁護士)」  今回の台風災害の中の社会問題の一つとして、注目しているのであるが、もし民事訴訟で「瑕疵」が認められない場合、被災者は泣き寝入りするしかないのだろうか。もう一つ、ここで触れられていないのは、ゴルフ練習場の建設と周辺の宅地開発のどちらが先であったかと言う点であろう。もしゴルフ練習場の方が後であるならば、瑕疵の有無とは無関係に賠償義務を負うのであろうが、心配なのは宅地開発の方が後だった場合である。

2019年9月18日 文責：瀬尾和大